

教育の目的は、人格の完成を目的とし、個々の発達を促し、社会生活の基となる健全な心身の育成を期するに在り。

# 学校保健

編集発行  
日本学校保健会  
岩原 拓  
東京都港区西久保  
明舟町10番地  
電話 (50) 9974  
振替口座東京 98761  
印刷所 伊東進歩堂  
東京都文京区東青柳町30

財団法人 日本学校保健会会報  
昭和32年6月1日発行 (隔月1回1日発行)

頒価 1部15円(送料とも)



## 時評 全ての努力をこの一年に

新学年度を迎えて、早くも学校医の公務災害補償に関する法律が国会を通過したり、児童生徒の災害に対する予防と補償についての衆参両院の文教委員会の決議が行われたりした。まことに幸先よき年である。

学校保健の振興については数多くの問題が山積されている。新学年度になつてから開催された日本学術会議においても、学校保健の科学的推進について提案協議され、第七部会はこのため特に委員会を設けて今年秋を目ざして検討成案を得、全国金融域の科学者代表の集会である総会に持込まれる模様である。

全国学校保健大会に毎年連続決議されてきたいわゆる学校保健の全面的法的整備についても、何か明るい前途が考えられる。

しかし、ローマは一日にしてなるのではない。われわれは相協力して最大の努力をこの目標に向つて傾倒していきなさいと思う。全国の学校保健関係者がそれぞれの地域と職場において、いかなる努力をすればよいか。その内容については、ここに改めて申すまでもないであろう。全国

全関係者の健闘を祈るだけである。要は、二千万児童生徒の健康を確保することである。決してはやかな仕事ではない。この地味な社会的反響の強く起らない仕事であればこそ、われわれは周到な科学的な努力をしていかなければならない。

前記の国会の動きについても、学校医会長島山氏、福岡県の朝氏の蔭の努力と谷口参議院議員の表裏にわたる努力は筆舌につくせないものがあったときいている。

学校保健関係者の全努力をこの一年に集中して、明るい来年を迎えたいと思う。

### 第二十一号記事

- ◆ 学校保健の動向
- ◆ 保健寸話
- ◆ 学校保健と組織活動  
(新潟県直江津小学校の場合)
- ◆ 学校身体検査の座談会(続)  
地方だより
- ◆ 写真撮影・竹内光春

### 労働省産業安全研究所指導・財団法人日本学校保健会編著

学校安全の研究 — 安全の学習を中心として —

最近重大な事故災害が相次いで起るので一躍安全教育の重要性がいたるところで取りあげられています。わが国安全の第一人者武田晴爾氏を始め諸権威による小、中、高等学校の安全学習についての本書は刊行以来各方面の絶賛をうけております。各学校明日の指導に直ちに役立つ本書を速刻御利用下さい。(A5判二五五頁 定価三四〇円送料四〇円) | 申込送金は 日本学校保健会へ (東京都港区芝西久保明舟町一〇 振替東京九八七六一番)

# 学校保健の動向

## — 国会の動き —

### 「公立学校の学校医の公務

#### 災害補償に関する法律」通過

##### △制定の要旨▽

この法律は、いわゆる議員立法であつて、新たに公立学校の学校医の公務上の災害について、常勤の国家公務員である医師に対して行われる同種の補償と同程度の補償を行うことを定めたものである。

公立学校には、その職員として学校医が置かれ、児童生徒等の疾病予防、保健指導等医事を主とする学校保健に関する職務に従事しているの

であるが、学校医は非常勤の嘱託員であるから特別職に属する地方公務員として地方公務員法は適用されず

また使用者たる地方公共団体と学校医との関係はいわゆる労働関係でないから労働基準法も適用されない。

従つて、公立学校の学校医が、たとえば昭和二十四年十一月に熊本県において起つた修学旅行中の殉職事故のように、職務遂行中に負傷したり、疾病にかかつたり、廢疾となり、あるいは死亡したとしても、これによつて学校医およびその扶養家族が受ける損害について、使用者たる地方公共団体が補償するとする法制度は実施されていなかったのである。

なお、国家公務員たる国立学校の学校医については、一般職に属するものとして国家公務員法およびこれ

に基く国家公務員災害補償法の定めるところによつて、公務上の災害補償が実施せられており、公立学校の学校医の場合とは、制度上の相異があつた。

##### △本法の内容▽

この法律の内容を摘記すると、次のとおりである。

##### 一 地方公共団体の補償義務

地方公共団体は、その設置する学校（学校教育法第一条に定める学校であつて、各種学校は除外される）の非常勤の学校医の公務上の負傷、疾病、廢疾または死亡（以下「災害」と総称）に対し、この法律の定めるところによつて、補償を行わなければならないこととされた（法第一条）。

なお、この補償義務については、国家公務員災害補償法の場合と同様に、損害賠償の免責、第三者に対する損害賠償請求権の移転等の規定が設けられてゐる（法第九条および第一〇条）

##### 二 災害補償の内容

（一） 災害補償の種類  
地方公共団体が行う学校医の公務上の災害に対する補償（以下「補償」と略称）の種類は、法第三条に定めるところで、国家公務員の場合と同じである。

（二） 補償の範囲、金額、支給等  
補償の範囲、金額および支給方法

法その他補償に關し必要な事項は、政令で定める基準に従ひ、(1) 国立学校および市町村立の義務教育諸学校の学校医に關するものについては、都道府県の条例で、(2) 市町村立学校（義務教育諸学校を除く）の学校医に關するものについては、当該市町村の条例で、それぞれ定める（法第四項）。

とて、右の補償に關し必要な事項の基準を定める政令の制定については、(1) 国家公務員災害補償法の規定を参しやくするとともに、(2) 法第三条各号に掲げる補償が、常勤の国家公務員で職務上医師として医療に従事する者に対して行われる補償とおおむね同程度のものとなるように、定めなければならないものとしてされている（法第四項）。

これは、たとえば、公立学校の学校医の報酬の額が各地方公共団体ごとに定められるものであり、その標準も法定されておらず、又相当低いという事実にある（法第二項）。

照して、学校医の災害による損害の救済を有効あるものとするためとられた措置と解される。

##### 三 災害補償に要する経費の負担

学校医の災害補償に要する経費は、当該地方公共団体の負担である（地方自治法）。ただし、市町村立の義務教育諸学校の学校医に係る経費は、都道府県の負担であり、（法第五項）、また公立の義務教育諸学校の学校医に係る経費の二分の一は、国が負担することとされている。（法第六項）。

##### 四 その他

以上のほか、補償を受ける権利の保護、時効、非課税、戸籍の無料証明等について、国家公務員の場合と同様な規定が設けられている。（法第一一条から第一五条まで）

##### 五 施行期日

本法は、公布の日から起算して三箇月をこえない範囲内で政令で定める日から施行する（法附則）。

### 第二十六回国会衆議院文教委員会において、三月十三日文教行政に關し次の質疑応答が行われた。

○米田委員 文部大臣に伺います  
が、学校医の全国の総数と、それから一年間の出校回数及びその時間数それからこれに対する報酬が戦前と比較したもののがわかれば、さらに承りたい。

○灘尾文部大臣 政府委員から答弁いたさせます。

○内藤政府委員 学校医の総数につきましては、延べ人員で大体五万に

なつております。これは一人でかけ持ちしておるものもありますので、実員で申しますと、それよりも少いのでございます。学校医を設置しております学校が三万九千五百五十一となつております。ですからほとんどの学校に学校医がおるといふことになつております。それから出校日数については、平均十五・六日、大体十六日くらいの出校日数になつて

ワロコ印



武田薬品

## 集団駆虫に

● 武田の駆虫薬 (2錠入)

# アスカール錠

2錠中にカイニン酸 5 ㏍ と サントニン 50 ㏍ を含有  
大阪市東区道修町 武田薬品工業株式会社

- ① 蛔虫・蟯虫・鞭虫に優れた効果を發揮する
- ② 副作用の心配がなく小児に安心して使用できる
- ③ 絶食したり、下剤をかける必要がない。
- ④ 無味・無臭なので、のみやすい。

おります。時間数で申しますと、一年間の平均で四十一・七時間、こういうことになっております。それから報酬でございますが、戦前の報酬は大体最低三十円から最高が二百円、現在の報酬は最低が五百円、最高が一万八千円、平均が三千円、倍率に直しますと、戦前の三百倍をちよつとこえております。

○米田委員 三百倍をこえておるといふお話ですが、実は私が調べたところによりますと、戦前は年間五十円くらいだったと聞いております。三十円から二百円ということになると、その差がだいぶ開いておるといふことは思います。私が調べたのは、大休五十日前後と聞いております。それから今日の出勤回数、八十回だと聞いておりますが、この点もあなたの方の調べと大へん違つておるのですが、私の方が間違いでしようか。

○内藤政府委員 私が申し上げましたのは全国平均でございますので、都市によつていろいろと事情が違つておると思ひます。出勤回数につきましては、文部省といたしましては、年間の授業数を三十五週と押えておりますので、一週間に一日程度、三十五日くらい出ることを希望しておるわけでございます。しかし今お話しのように特殊な場合にはそういうケースもあるかと存じます。それから次に金額の点ですが、私はちよつと感違ひをしておりまして、お話のように大休五十日前後が戦前だと思ひます。現在の平均が三千円でございますので、六十倍程度でございます。○米田委員 多少の違いはやむを得ないと思つておりますが、この程度、戦

前の六十倍の手当というようなケースがほかの場合の報酬の問題であるでしようか。大休三百五、六十倍から四百倍というのが常識になつておるのですが、こういう点から考へると、学校医の報酬というものは時代から取り残されておつて、そうして学校医の犠牲の上に新しい教育が行われつつある現状と見るべきじやないか、こう思つておりますが、御所見いかがでしようか。

○内藤政府委員 学校医は御承知の通り非常勤の公務員でございますので、お話のように大休低いことは事実でございます。非常勤の公務員といたしましては、教育委員とか昔の学務委員等の制度もございまして、一般に非常勤の方はお話のように低いのでございまして。今後こういう犠牲において学校教育の運営をはかることは私ども好ましくないと思ひますので、できるだけ増額するように関係方面と折衝してゐる。

○米田委員 これは私が申し上げるまでもなく、学校の健康管理、健康教育というものは、戦後の新しい教育の一大特色になつておるわけですから。この淵源は、御承知のようにワイマール憲法の生存権の保障の宣言以来の問題でありまして、わが憲法二十五条は、これをおごそかに規定してあります。この精神を受けて、学校教育法十二条にこのことが定められておるわけでありまして。そういうことを考へてみますと、新しい教育精神というものをどの程度に理解して行政をやつておるかということが疑われるのじやないかと思つておるわけでありまして。これは非常勤だからといって結局犠牲をいれるような格好

になるわけでございます。これらの規定をいろいろ見ても、その仕事の分量、責任というものが戦前とはうんと違つておるわけですね。この点はほんとうに新教育の精神を達成しようというお考えでなければならぬし、またそういうお考えであればその裏づけのこういう施策がもつと急速に世の中とテンポを合せて実現しなければならぬ。こういうような報酬の問題は文部省が直接出すわけではないでしようけれども、できれば半額の負担くらいは国庫でやるといふ勢いで、それまでにとりあえず緊急措置を教育委員会の方に指導していただくように、私はぜひ有力な方法で有効な施策を希望するわけですね。大臣の御所見を伺いたい。

○内藤政府委員 地方財政計画の方に一応見込んでおるのが大休三千円程度でございますので、地方財政計画において、その裏づけになりますところの基準財政需要額の引き上げについて今後努力いたすとともに、できるだけ地方の教育委員会にもこれが増額方についてしほしほ要望して参つたわけでございます。大へん現状が低い点については私ども遺憾に思つております。

○灘尾文部大臣 学校医の問題についてのお尋ねでございますが、実は私も今日の学校医の状態につきまして、一面においていかにも整備しておらない状態に驚きますと同時に、今日学校保健の問題が学校医のいわば奉仕的な熱意によつてやつてもらつておるような状況であることに對しましては、学校医の諸君にも感謝しなければならぬと思つておる次第であります。いずれにいたしまし

ても、今日学校保健の問題はほとんど行政指導でやつておるといふような状況でございます。学校医の職務の状況等につきまして、学校により、あるいはまた市町村により、あるいは学校医それ自身によつてかなりまちまちになつておるようにも思つております。これはすみやかに保健に関する制度というものについて検討を加へ、それが整備をはかつて参らなければならぬ段階で、むしろおかれておる、こういうふうにも感じておる次第でありまして、ただいま学校保健関係の総合的整備についてすみやかに一つ研究をし、その結果を得るよう、下僚の諸君にも依頼しておるようなわけでありまして、学校医の制度等につきましてその一環として十分検討いたしたいと思つております。

参議院及び衆議院の文教委員会には児童生徒の災害に對する予防と補償に對して次の決議が行われた。  
○児童生徒の災害補償に關する決議 (参議院文教委員会 五月十四日決議)

近時、義務教育諸学校の児童、生徒が、修学旅行、遠足、或いは学校給食等、学校管理下の教育活動において、種々の災害を被つておることは、まことに遺憾に堪えない。しかも、これらの災害の対応措置が、すべて父兄の犠牲と負担において行われておることは、義務教育の趣旨から絶対に見のがし得ないことである。国は、このような災害から児童、生徒を守るとともに、不幸にして災

ニチパンの絆創膏  
東京 大阪  
日絆薬品工業株式会社

發育盛りに  
甘い小粒の綜合ビタミン  
ビタベビー  
坊やは1つママ3つ  
第一製薬  
100錠 350円 東京日本橋

害を受けた場合は、公正な補償を行  
うよう速かに適切な措置を講ずべき  
である。  
右決議する。

○児童生徒の災害に対する予防と補  
償に関する件  
(衆議院文教委員会  
五月十八日決議)

義務教育諸学校の児童、生徒が次  
の時代の担当者として、極めて重要  
な意義を有するものなる点にかんが

### 「学校保健法」の實現を

戦後の学校保健の状態をみる  
と、目立つて気が付く点が二、三  
ある。それは、戦時中著しく悪化  
した体格がみごとに復旧したこと  
は言うまでもないが、と同時に青  
少年の結核が減ったこと、また  
学生の近視眼が戦時中は減つてい  
たが、戦後教育が回復し、また国  
情が復旧するにつれ再び増加する  
ようになったこと

である。これは単  
に近視眼だけでなく、むし歯のよう  
な病氣も全く同一  
で、生活がよくなり糖分を国民が  
多く摂るようになるや学生のむし  
歯も増えてくるのである。ところが  
で学校歯科の方面と本会と協同し  
て「むし歯半減運動」を企てた  
り、また「近視半減運動」を学校  
医会と本会と手をたずさえて取り  
上げているのは、このためといつ  
てよいわけである。

## 保健寸話

み、その教育の責務を負う国及び地  
方公共団体は、児童、生徒の身心の  
保護育成について、不断の配意をな  
し、その災害を未然に防止するはも  
ちろん、万一、学校管理の教育活動  
中に、不慮の災害を起した場合にお  
いては、これに対して急速に適正な  
補償が行われる必要がある。  
政府はすみやかにこれがために所  
要の措置を講ずべきである。  
右決議する

なお本会が実行している耳鼻咽  
喉科疾患と学業成績向上運動と  
は、学校保健としていずれも重要  
な問題といわなければならぬ。  
この種の啓蒙運動を行うことも  
に、その実績をあげることができ  
れば、かねてからの問題となつて  
いる「学校保健法」の實現も決し  
て難しくは言えないであらう。  
「学校保健法」の實現には全  
国大会からの要求も必要である  
が、また学校保  
健事業の実績  
向上も極めて必  
要なことといわ  
なければならぬ  
い。要するに法律を作れば児童生  
徒の健康が一層向上し文化が推進  
されることを具体的に示すこと  
が、国会並びに一般社会に認めら  
れることであり、また「学校保健  
法」の實現のために必要であると  
信じる。

岩原 拓

### 事例 研究

## 学校保健と組織活動

—新潟県直江津小学校の場合—

直江津市は新潟県の西部、日本海  
に面した港町。信越線と北陸線の接  
合点として、また本州の中央部を横  
断する国道十八号線の起点として、  
交通の要点でもある。市街地と農林  
地帯と包含し、しかも近代的大工場  
につながる勤労層をかなり抱くこ  
地で、他都市では受入れられにくい  
新生活運動が活発に成果をあげてい  
る。中でも見逃すことのできないの  
は、直江津小学校の十年間にわたる  
諸活動である。現校長宮腰春吉氏が  
同校長に着任したのは、終戦七カ  
月後、昭和二十一年三月十五日であ  
った。全国どこでも程度の差こそあ  
れ、校舎の破損老朽ははなはだしか  
つた。直江津小学校も雨もりはする  
し、窓ガラスは破れる、床板は穴が  
あく、といった惨状で、北陸という  
雪の多い場所ではあり、とても、教  
育どころではなかつたという。

そこで、新校長は教育の場を造る  
という考えから当初は、校舎整備に  
全力を傾け、一年後に一応の成果を  
あげた。が、この間朝礼のわずかな  
時間にも、貧血で倒れる児童があと  
を絶たないのと、やせ細つた筋骨の  
子供が多いのに心を痛めていた宮腰  
校長は、翌二十二年から、こんどは  
全校児童の健康確立のために、一層  
の情熱をもつて奮い立つた。そして  
校内における保健活動の組織や準備  
を進めるとともに、同校長の立案し  
た新計画「移行学級」というのを開  
設した。また校内の保健活動につい  
ては「児童に対しては、将来国家及

び社会の構成員として、心身ともに  
健康な国民となるよう指導しなけれ  
ばならない。ここにどうしても、健  
康教育が行われなければならない」と  
いう観点から同校の教育五目標と  
いうのをきめた。

- 一 真理と正義愛好の個人完成
- 二 個性を生かす社会人養成
- 三 自主、自治、自律の生活態度の養成
- 四 心身健康な直江津児童の養成
- 五 豊かな情操と生活力の基礎養成

がそれであるが、この中でも、「心身健康」な児童をとくに謳つてい  
る。しかも、学校の教職員の話で  
健康にするというのでなく、五項目  
にあるように「児童の自主的な創意  
と自治自律的な実行によつて健康を  
獲得して豊かな生活力の基礎とする  
」方針で指導している。だから、こ  
の学校の保健活動組織は、四年男女  
各三名、五・六年は各学年男女各  
五名、計二十六名に指導教師を加え  
た児童保健委員会が中心になつて運  
営されている。

児童の手による「保健委員会」  
ところで、直江津小学校にできた  
「児童保健委員会」が、どのようにに  
組織され、どの様に運営されている  
かを、いさしくわしく調べてみる  
ことにしよう。

児童保健委員会は、毎月定例に開  
かれるほか、必要に応じて随時に開  
かれることになつてゐる。まず議長  
を互選し、児童保健衛生、生活全般  
について学級児童会、学年児童会で

定価 100円

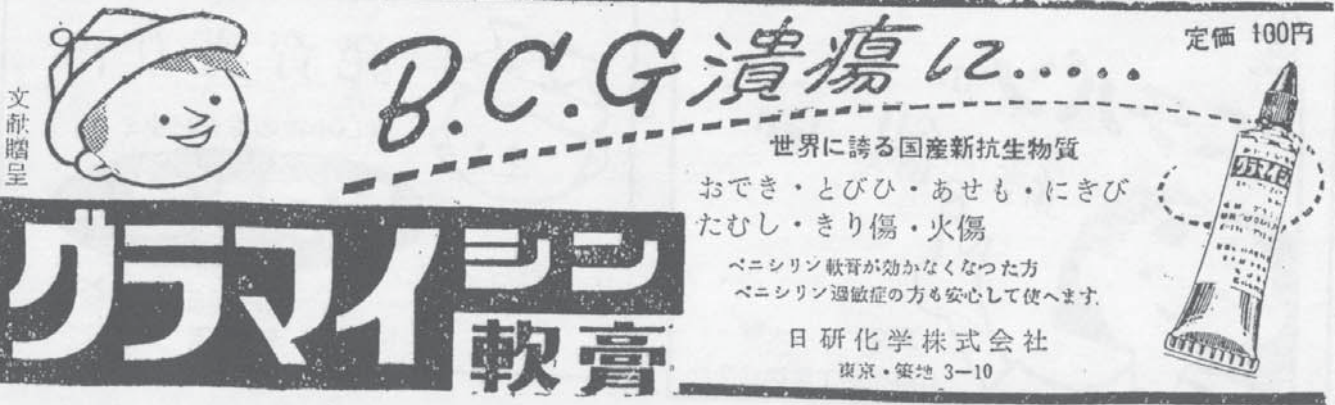
# B.C.G潰瘍に.....

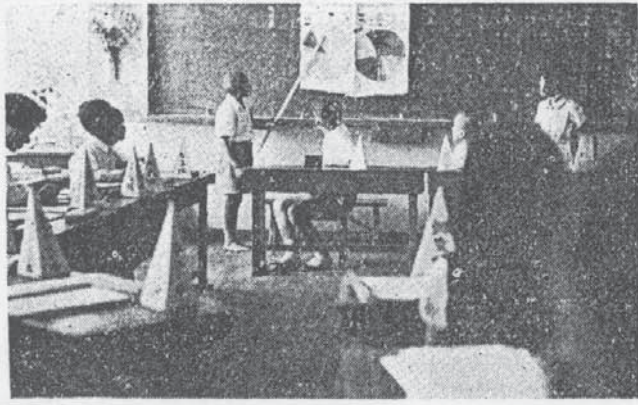
世界に誇る国産新抗生物質

おでき・とびひ・あせも・にきび  
たむし・きり傷・火傷

ペニシリン軟膏が効かなくなつた方  
ペニシリン過敏症の方も安心して使へます。

日研化学株式会社  
東京・築地 3-10





とり上げられた保健衛生関係の諸問題を提出し、討議や研究を行う。この実施については、つきに説明する。学校保健委員会に代表を送り、専門家、P.T.A.の意見をたずねて実施計画を立て、さらに児童会にはかつた上で、児童自らの力で学校の内外にわたって児童自身の保健衛生生活の向上に努力している。例えば次のような活動である。

- イ 週番による学校内の衛生管理
- ロ 校内放送を利用して、清掃状況の報告と反省
- ハ 児童会保健委員による校内美化
- ニ 教室当番による朝清掃の励行
- ホ 児童会による月末大清掃
- ヘ 毎日の児童会通学団による町内清掃

なお、「学校保健委員会」の構成と運営は次のようなものである。

△構成

- イ 校長、教頭、保健主事、教務主任、各教科主任(八名)、養護教諭、養護婦、給食部員
- ロ 教育委員会事務局学校教育課長、市保健衛生課長
- ハ P.T.A.正副会長、P.T.A.保健部委員会正副委員長、P.T.A.地区代表(三名)、母親代表(三名)
- ニ 学校医(三名)、学校歯科医(一名)
- ホ 児童保健委員会代表(十名) 男女各五名

△運営

- イ 隔月に開催する定例委員会のほか、必要によつて随時開催する。
- ロ 児童保健委員会で研究討議された問題を、児童保健委員会代表を中心として、P.T.A.、専門家のそれぞれの立場において指導援助し、児童自らの考えて、自ら実施反省して行く上に、よりよい協力をする。そして児童の声を、あるいは地域P.T.A.にあるいは市当局に伝えて、保健衛生生活の改善向上に貢献する。

また、教職員の保健活動は「職員健康にして明朗な精神が児童の健康教育に対して最も重要である」として、毎週火曜日の午後全職員が参加して、校外から講師を招いて健康に関する座談会を開いたり、体育音楽のクラブ活動やレクリエーションを行うほか、各研究部を設けて各々専門的の研究をする。児童の保健については研究、実践して行くことはもちろんである。一方P.T.A.の保健活動は街頭浄化、結核予防、夏期

聚落、移行学級、校内保健設備等への協力援助のほか、P.T.A.保健部から学校保健委員会に委員をおくり、学校、家庭、社会の間に立つて大きい役割を果している。

一少女・町議会を動かす

このように、直江津小学校の保健活動は学校保健委員会、児童保健委員会の組織があり、これに教育保健活動、P.T.A.保健活動が有機的に結びついていくほか、地域社会との協力―つまり市役所、保険組合、保健所等とも緊密な連絡をとり、すべてが円満に運ばれ、こうした力が、学校の保健事業の遂行にいかんなく発揮されているわけである。

年間の学校保健計画は、多くの事業内容をとつて、毎年確実に遂行されているが、次にその概要をかいつまんでみよう。

ほとんど毎月行われるものに、身体検査(四月だけは総合検査、五月以降は身長、体重、胸囲等の測定)、健康相談、大清掃がある。春、梅雨、夏、夏休、冬等には各季節毎の健康生活の指導を行う。結核関係では、レントゲン間接撮影(六、十一、一月)精密検査(九、十一、二月)ツベルクリン反応、BCG接種(六、十二月)。寄生虫駆除については、検便(四、十月)駆除指導と駆虫剤服用(五、十一月)。眼病については、検診と洗眼開始(四月、十月再診)予防指導(五月)。急性伝染病予防接種は腸・パラチフス(五月)ジフテリア(十一月)。シラミ駆除(十二、一、二、三月)。虚弱児指導(五月開始)。むし歯予防指導、抜歯(六月)。凍傷検査、治療開始(十二月)。また高学年修学旅行者

(五月)夏期聚落や、水泳に参加する児童(七月)の特別身体検査も行う。そのほか、家庭環境調査(五月)夏期聚落設備の整備、夏季聚落(七八月)水泳、早起会、町内清掃の指導(八月)等があつて、三月には「私の健康発表会」身体、衛生検査、食物、病氣」など年間生活の反省行事で最後を飾っている。

このように、積極的な保健活動が行われているので、児童の衛生に対する観念の向上と自主的活動には、市民がびつくりするような効果を上げたものも少くない。例えば校庭を貫流している天王川という幅四米くらいの小川があるが、町の中を流れてくるので各戸の汚水が流れるばかりでなく大量のゴミを投げ捨てるため、護岸の出来ていない関係もあつて、水量の少ないときは淀んで全くのドロ川となる。鼻を突く異臭と、ここから発生する蚊に先生や生徒が刺されて授業も満足にできないことがあつた。

ところが、五年の一女子児童がこの天王川について、水温、水量、一リットル中のボツフラ数、教室に侵入するカやハエの数を長期間にわたつて連日調べるなどして「天王川と衛生」と題する観察記録を作り上げた。市民の誰もが不潔と感じながら、数十年來放置されていたドロ川は、ついに小学生の手になる「記録」が当時(昭和二十六年)の町議会を動かして、予算が組まれ、改修、護岸工事ができたばかりでなく、清水の放流も行われるようになった。天王川の完全清掃が実現した。

新生活運動協会  
新生活現地報告より



大正製薬

# 体位を向上させる!

高単位総合ビタミン剤

# ビタリゲン

東京都豊島区 大正製薬株式会社

# 学校身体検査の座談会(続)

W とにかく身体検査の時には、一つの学校行事として、身体検査週間として全校あげて之に協力するようにもつていきたいですね、勿論この為には、検査の場所、その明示、脱衣所、控室等を整備しておくことは当然必要でしょう。

P こう言う面で、教育委員会の指導なり、監督というようなことはある程度必要ですね。

G W 疾病検査の方はどうでしょう。G 内科では割合に見落としがあるから、特に神経衰弱等は判らないから、養護教諭なり担任が側にいて、校医と連絡するようにしていく、そうすれば或程度発見することが出来るので私の学校ではそうしております。その他にも虚弱児童や、頭痛の子供などもそうですね。

G 私の学校では測定には全職員が当つて内科の場合も、今のような方法で、五日間位で終るようになっております。

- ・・・話す人・・・(順不同・敬称略)
- 東京都教育庁学務部保健課 技師 中本 徹
- 東京都杉並区教育委員会 調査員 室井 光子
- 東京都養護教諭部会 教育指導員 左近 允正
- 東京都養護教諭部会 主事 黒田 利行
- 部会長 白石 けい
- 副部会長 溝口 けさ子

P 私しの区では或病院で小学校と中学校を数校お願いしておりますが、中学の場合に入学の同時に「全員ツ反応をやらしてもらいたい」といわれます、そうすれば割合に現状を捕えるのに都合が良いのですがね。小学校の検診資料が不備のような場合は入学者一斉にやることは必要なのではないでしょうか。

O それは、以前にBCG等をやっているの、仲々そのことだけで診るのは無理ではないですか。

P 小学校より中学校へ進学する場合結核個人票や身体検査個人票はもたしてやつた方がいいのではないかと。実際に今の学校では記入帳簿が多すぎるといふことも考えなければならぬでしょう。事務量がなくて、実際には、負担になる、結局子供達の健康問題について積極的に仕事が出来ないようにしていただく必要があるのではないのでしょうか。例えば結核個人票、身体検査個人票、指導要録健康の記録、健康カードなどがね。

O 疾病の程度の種類は非常にまちまちであるが出来るだけ区分を明確にしてももらいたいのですね。

G そうですね、特に扁桃腺肥大とか、瀧胞性結膜炎などが、特にまぎらしいですね。

M 最近病名なども変つて来ているというところも考えねばなりません。

一同 こうなつて来ると、早い時期に何等かの形で文部当局に進言して現在の身体検査規程の再検討をしてみよう必要があるですね。

W 口腔検査についてはどうでしょう。

P これもいろいろ問題があるようですが検査票はあれ以上簡単にはならないのでしょうか。

W 現在ではあれが最も簡単な様式なのですが、唯これを使う場合に大分間違つて使つていられる事ですね。これは今少し徹底させる事



G が必要ではないかと思ひます。検査する場合も、多数の先生でやる場合と一人でやる場合と、どちらがいいですか。

W 一人の場合は遅くて日数がかかるけれども誤差が少なく、多数の場合はこの反対でしょうから、いずれとも言えませんね。

W とくに私達の立場からは検査することと同時に、検査したあとの処置が必要なので、この徹底をはかることが問題です。

M 勧告治療は効果があるのでしようか。

O やはり一回だけの勧告では駄目なんで私の学校では毎学期、勧告と検査を繰返しています。

◎ 結果処理  
W Gさん、あなたの学校ではどうしてですかね、

O 検査当日、検査場に担任が立会つて、直ちに、疾病異常者について記録して本人と家庭に連絡するようにする。そして要注意や要治療勧告書をその場で渡すようにしている。

G 私しの所でも同じです、健康カードを当日もたせてこれに書きこみ、家庭に見せて学校にもつて来るようにしております。もう一つ同時に定額診療券をつけて渡すところもあるようですね。

P これは問題があるので、後で又やることにしましょう。

W 健康相談ということになつて来ますね。

P 治療した結果の状態を評価表のようにして保健室にはつたらずいでしようか。

W 疾病によつては、そういう方法もいいでしようね、とくに歯牙などね。

G 本人が余り自覚しない疾病の場合のことも考えられねばならない。特に瀧結や扁桃腺肥大などもこまりますね。

## お子さまにはコレを!

歯そのものを強くする歯磨です

こどもライオンには特にびびりのお子様の歯に有効なフッ素を配合してあります。ムシ歯を防ぐことはもちろん歯そのものを強くします。

---クリームはみがき---

# こどもライオン



イチゴ  
バナナ  
の2種

30円

T116

費用の問題が出て来ますね。ここに悩みもあるわけですね。これにはいろいろ補助があるのだからと思いますが、学校や地教委が、どのように考えているでしょうかね。

G 私の区では、医師の話し合いにより、歯、耳、眼等でそれぞれ健康保険なみにお願いし、区内どこでも治療してもらえようになっている、大体夏休中に実施するようになり、時期を一定にしています。

P 定額診療の問題ですが、診療券を出して健康保険があるので、それでやっていただいたらよいと思うのですがね。

O 地域的に統一することも必要ですね。

G 私の所ではやっていません。

O G とところが、生活保護をうけている家庭はよいけれども、準保護家庭も問題になって来ますが、どうですかね。

G 社会福祉事務所等と連絡してやるようなことも考えられますね。

P このことは際限のないことで、災害はまあ仕方ないとしても、疾病には出来るだけならないように予防的な見地から心掛けるように指導することが必要ですね。

G やはり学校で予防の面から健康教育や、児童、生徒の保健活動を徹底させるようにすることですね。このような指導と経験を通して予備知識を高めることが先決問題でしょう。

P 現実には、家庭経済の事情等により行政機関が補助しているのではないのでしょうか。

M そうでしょう。いまの所では止むを得ないかも知れません。

P ここに東京都二十三区の治療補助費の一覧があるから、読者の参考にしておきましょう。

O 統計 終つた後の結果を学校毎に持寄つて専門別に検査医との話し合をする会を作ることが必要ではないでしょうか。そして学校では校医団

G 私しの区は一覧表にしてくればついての話し合の機会をもつことが必要でしょう。

G 私しの区は一覧表にしてくればついての話し合の機会をもつことが必要でしょう。

G 私しの区は一覧表にしてくればついての話し合の機会をもつことが必要でしょう。

W どうやら時間も来たようですからこの辺でよろしいでしょう。こうしてみると、結核検診に関する事が出て来ませんでした。これは又、今度の機会に割愛させていただきますことには皆さん長時間どうもありがとうございました。

治療補助費一覧表

区	寄生虫予防費	う歯予防費	トラホーム予防費
1	0	0	0
2	検便費年3回 1人当30円	0	0
3	寄生中卵保有者 驅虫薬費1人5円	材料費 1校平均5,000円	0
4	検便費1人当16円	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	検便費(年2回)1人15円	材料費1人1円50銭	0
11	0	0	貧困家庭児童生徒 100,000円
12	検便費(貧困家庭)95,000円	0	0
13	検便年2回1人10円	材料費1校2,200円	貧困家庭児童生徒在籍数の5% 4,400円
14	検便費年1回1人15円	0	0
15	検便費年2回1人16円	抜歯アマルガム充填 1人20円'在籍数の5割	貧困家庭児童生徒 1人3,000円 100人分
16	検便費年2回1人30円 驅虫薬年2回1人40円	0	0
17	0	0	0
18	0	0	0
19	検便費年1回1人15円	0	0
20	0	0	0
21	検便費年1回1人10円	0	0
22	0	0	0
23	検便費年1回1人10円	0	0

よい子の健康を守る

シオノギのお子様用総合ヒタミン

ポポン末液

25g 260円・100g 900円・15cc 300円



SHIONOGI

一番新しい...効果の優れた

虫下し

- ▶ 鼠がよく下りる
- ▶ 絶食が要らない
- ▶ 下剤も要らない
- ▶ 副作用がない

ねずみ・蚊が

同時に下りる



20錠 100錠

# 地方だより

## 山形県学校保健連合会

保健主事指導者養成講座、性教育講演会、むし歯半減運動が六月、肢体不自由児海浜学校、巡回検便兼予防実技講習会が七月開かれる。なお、中学校における性教育カリキュラムの検討、小学校における保健的な道徳の基礎態度の研究、養護学級における生活指導計画の研究、給食学習指導計画の改訂等研究を行っている。

## 群馬県学校保健会

校長部会が六月、寄生虫、トラコーマ、結核、むし歯講習会・健康優良児童審査会が七月に開催される予定である。

## 千葉県学校保健会

学校保健委員協議会が六月二十八日、関東甲信越静学校保健主事研究集会が七月四日、五日、六日、養護教員研究集会が七月二十三日に開催される予定である。

本年度は、学校長、保健委員、保健主事の研究と協力によつて県下の学校保健の振興を企画している。あたかも、第一回の保健主事研究集会、第七回の全国大会が本県で開催されることになったのでこれを契機として大いに県下の保健研究を推進すべく張り切つていく。

## 埼玉県学校保健会

健康優良児童地方審査が六月、関東甲信越静地区養護教員研究集会準備会が七月に開催される予定である。

県下小、中、高等学校から六校研究委託校を選び、その学校にそくした研究を依頼し、研究発表会を行う。

会員から特別研究者を指定し、この研究に対して助成金を出し県内或はブロック、全国の学校保健大会に研究発表する。

## 東京都学校保健会

学校プール水質検査と指導が六月から八月、口腔衛生強調週間協力、第十四回学童歯磨訓練大会、学校保健講習会が六月、第四回東京都学校保健大会(於目黒公会堂)が七月十八日に開催される予定である。

## 名古屋市学校保健会

定時の学校保健研究発表会が六月に開催される予定である。この発表会は、本会学術部において行うもので、毎回二十余名の発表者があり、回を重ねる毎に盛大となり、毎回百数十名の来会者をもみる本会自慢の行事の一つである。

身体検査と健康管理につき当局側との打合せが七月に行われる予定である。

保健研究については、本会常設の結核対策寄生虫対策委員会において行った成績を発表し、当局と打合せ建議を行う。この外、学術部より学校保健研究誌を発行し毎年三回づつ頒布している。本年は特に歯半減運動につき歯科医師会と提携し歯充填その他を行う。

校医部、歯科医部、薬剤師部会はそれぞれ独自の立場において部会を開き、関係方面と連絡協調し、寄生虫予防実施、う歯予防実施を行うこととした。

## 大阪市学校保健会

給食室の鼠族昆虫せん滅運動が六月、水泳プール衛生管理、夏期健康指導が七月に開催される予定である。

## 山口県学校保健会

健康優良児童、学校表彰第一次審査会(書類審査会)が六月、第五回山口県学校保健研究協議大会が七月に開催される予定である。本県児童、生徒の発育に関する戦前戦後の推移についての研究、僻地における健康教育カリキュラムの研究を行う。

## 高知県

高知県教育委員会は本年度七人の薬剤師を学校薬剤師設置のために「準備委員」として任命することとを決めこれが予算をも獲得した。県教委は将来、県下全体に学校薬剤師を設置したい構想を持っている。そして実際的には、明年四月一日から、市町村の教育委員会が夫々適当数の学校薬剤師を「諮問委員」の性格で任命し、学校の薬事、食品、環境衛生の改善向上を図り、衛生物資面からする学童の保健体育の増強を企図しているといわれる。

準備委員は、右の県教委の意図に従い、専門的な立場から実施調査或は資料蒐集して、県教委に提出することとなるが、これを受けた県教委はその資料を基礎として、各市村の教育委員会に対し、学校

薬剤師の設置を勧告する方針とされる。

学校薬剤師の制度は、都市において生れ、概ね一学校一薬剤師となつていたが、同県の今次の企画は、先づ各市町村教育委員会の諮問機能的性格を盛つた施策であり、僻地において校剤の浸透を図るためには、これが最善の方策であり、近道であると地元高知県薬(会長秋山勇氏)は大いに歓迎しており、県下の町村合併が完了すれば教委の数は四十二となる(現在は七〇)、その中二十九地区では現在既に薬剤師が居住している。ので、学校薬剤師を各地区に最少限三名づつ明年度以降に任命されるよう推せん方を計画している。

なお、県教委では、文部省令の「学校薬剤師を置くことができる」を「置かなければならない」に改正する資料として、文部省に提出する方針といわれる。

この高知県の行き方が成功した際には、全国僻地県に対するモデルケースに成功したこととなり、日本の学校保健に対する薬学の真価発揮に異彩を放つことともなり、本会としても非常に期待しているところである。

## お知らせ

学校衛生統計報告書は従来は容易に入手できなかったが、今回(昭和三十一年度報告書)要望に応じて希望者に実費で配布するようになったので七月十日までに文部省調査局統計課へ御申込下さい。

B 5 版約 260 頁定価約 240 円

学童の栄養補給には

# カイ 肝油ロップ

(学校用) 一粒中のビタミン含量  
A 3.000 国際単位  
D 300 国際単位

河合研究所  
河合製薬株式会社

東京都中野区野方 2丁目 目  
電話 東京 474 6  
東京都中野区野方 2丁目 目  
電話 東京 (33) 443 445

消化吸収よ  
き完全乳  
化  
特殊皮膜  
て効力安定